

経済的な食品アクセスの確保に取り組む地域の実態把握に関するアンケート調査結果について

令和 7 年 3 月

農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課

1. 調査の目的

我が国では、生活困窮者など経済的理由により十分な食料を入手できない方々の割合が増加していると考えられ、フードバンク、こども食堂等を通じた食品提供の取組が広がっています。こうした中で、そうした方々が多様な食料の入手をスムーズに行えるよう、地域の関係者による体制づくりや食品寄附の拡大に向けたフードバンク等の取組の広がりが求められています。

農林水産省では、経済的理由により十分な食料を入手できない方々への多様な食料提供に向けて、地域の課題に応じた取組を進める地域の体制づくり等に必要な支援を行っているところですが、このような支援を進めていくに当たり、各市町村の取組状況や課題を把握する必要があるため、アンケート調査を実施しました。

2. 調査の対象

- ・ 全国の 1,741 市町村（東京 23 区を含む）
- ・ 有効回答数：1,078 市町村（回答率 61.9%）
- ・ 調査期間：令和 6 年 10 月 17 日～令和 6 年 11 月 22 日

3. 調査の方法

都道府県を通じて、市町村の関係部署に Web アンケートを送付しました。

4. 調査結果の概要

回答のあった 1,078 市町村のうち、

- ・ 933 市町村（86.5%）から、何らかの食品アクセスに関する取組を行っているという回答がありました。
- ・ 597 市町村（55.4%）から、市町村と関係者が連携を図り支援が必要な方への食料提供に取り組んでいるという回答がありました。
- ・ 260 市町村（24.1%）から、食品アクセスの確保に向けて地域の関係者が連携するための協議会やネットワークなどの体制があると回答がありました。